公共事業の事業評価書(林野公共事業の期中の評価) (平成28年9月30日公表)の一部修正について

平成28年度事業評価結果のうち、公共事業の事業評価書(林野公共事業の期中の評価)(平成28年9月30日公表)について、確認の結果、一部誤りがあることが判明しましたので、修正します。詳細は、別添正誤表をご参照下さい。

なお、現在、掲載されている評価書は、修正済みとなっています。

				正											訬	1				
中の詞	評価実施	5地区一覧表								其	明中の	評価結果	是一覧表							
抵機式 3	ı									Я	紙様式:	3		平成の名	摩 期由の)評価実施地区·	_ * *			
			平成28年	度 期中の	評価実施地区	一覧表		近畿中	<u>国森林管理局</u>					干成2 04	- 及 初 中 v	/杆侧天爬地位	見収		近畿中国	国森林管理局
整理番号	都道府県	事業実施主体	事業名	事業実	施地区名	総便益 B (千円)	総費用 C (千円)	分析 結果 B/C	実施方針		整理番号	都道府県	事業実施主体	事業名	事業多	吳施地区名	総便益 B (千円)	総費用 C (千円)	分析 結果 B/C	実施方針
1	和歌山県	近畿中国森林管 理局和歌山森林 管理署	民有林直轄治 山事業	紀伊田辺	きいたなべ	<u>13,186,071</u> 千円	<u>7,206,078</u> 千円	1.83	計画変更の 上、継続		1	和歌山県	近畿中国森林管 理局和歌山森林 管理署	民有林直轄治 山事業	紀伊田辺	きいたなべ	<u>13,522,991</u> 千円	<u>7,198,944</u> 千円	1.88	計画変更 Ø 上、継続

		正					誤	
近個表 ▮紙様式4	期中の)評価個	整理番号 1 表	期中	「の評価個表 別紙様式4	期中	の評価個	整理番号 1 表
事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	平成25年度~平成34年度(10年間)		事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	平成25年度~平成34年度(10年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	紀伊田辺 (きいたなべ) (和歌山県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署		事業実施地区 (都道府県名)	名 紀伊田辺 (きいたな~ (和歌山県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
事業の概要・目的	四成 平 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	大い号を農和規山年移高を上る山と、大い号を農和規山年移高を上る山と、は、大い号を農和規山年移高を上る山と、工年度をに入れた。大い号を開業をに、流よの施規と、大い号を開発というの森78で施地築の両こてがまらす。 上海の大いで、大い号を開発という。 は、一次の森78で施地築の両に、大いと、江中で、大い号を開発という。 は、江中で、大い号を開発して、大い号を開発して、大い号を開発して、大い号を開発して、大い号を開発して、大い号を開発して、大い号を開発して、大い号を開発して、大い号を開発して、大い号を開発して、大い号を開発して、大いのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	いことが判明したこと、県道等への影 保全対象が近く、施工には高度な技術 請を踏まえ事業区域を拡大し、国が民 のである。		事業の概要・	四成 平 5 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年	る孫風な一大の大学を表示されている。本学の大いは、大いは、大いは、大いは、大いは、大いは、大いは、大いは、大いは、大いは、	いことが判明したこと、県道等への影保全対象が近く、施工には高度な技術 保全対象が近く、施工には高度な技術 開き略まえ事業区域を拡大し、国が民 のである。
① 費用対効果分の算定基礎となた要因の変化	つ 平成23年9月の台風! でいた上秋津区域につ 和歌山上いもも事業に 「紀伊田辺地区」 ・民有林道轄の追加 ・民有株区域の見値 ・民・東美上 ・民・東美上 ・民・東美屋の見値 2. 総事業費の見値	2号被災以降、和親規 い有体企業を の 大変を の の 大変を の の 大変を の 大変を の 大変を の 大変を の 大変を の 大変を の 大変を の 大変を の 大変を の 大変を の の 大変を の に の 大変を の に し 、で の に に の に	000千円から7,720,000千円に見直し 析の結果は、以下のとおりである。 円 F度の評価時点 9,129,746千円)		① 費用対効! の算定基礎と た要因の変化	となっ 平成23年9月のほど 平成上東神神神の場合 下の歌山としている。 「記載学) ・民有林道で ・民有林道で ・民事事業 ・民事事業 ・民事事業	台風12号被災以降、和 対して、では について、を を について、 について、 について、 に対して、 に対して、 に対して に対して に上秋津 に上秋津 に上秋は にはける費用対効果分 における費用対効果分 13,522,991 (平成24 7,198,944 (平成24	は域を追加 ,000千円から7,720,000千円に見直し 分析の結果は、以下のとおりである。 千円 年度の評価時点 9,129,746千円)

② 森林・林業情 勢、農山漁村の状 況その他の社会経 済情勢の変化

古くから林業の盛んな地域であり、原生的な自然植生は少なく、スギ・ヒノキの造林地が多い。造林地では概ね20~40年生の壮齢林が多く、幼齢林や伐採跡地は対象区域内では少ない。
部分的に混在する天然林は、シイ・カシ類の常緑樹を主体とする萌芽性の二次的な植生が多い。
本地区は、世界遺産の著名な観光地や温泉地も多く、国道等の社会基盤施設が集中していることから、崩壊地の早期の復旧が求められている。
特に、田辺市上秋津区域では山腹崩壊により、県道や下流集落への被災が発生し、地域住民の安全を確保するためにも当地域の民有林直轄治山事業の推進が求められている。

主な保全対象 人家250戸、旅館・商店等66戸、国道・県道2.1km、市町村道 7.6km、林道3.2km、農道5.2km、橋梁11橋、農耕地4ha、世界遺産(熊野古道) (うち上秋津分 人家159戸、商店等9戸、県道1.9km、市町村

-			Г.	
事業名	民	有林直轄治山事業	事業計画期間	平成25年度~平成34年度(10年間)
事業実施: (都道府		紀伊田辺 (きいたなべ) (和歌山県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
事業の概念	要・目的	四成平 1,発 音年 に 23がも と	大い号を農和規山年移富を上る山と、大い号を農和規山年移富を上る山と、工年権。、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	は、、
① 費用が の算定す た要因の	基礎となっ	平成23年9月の台風1 ていた上秋津区域につ 和歌山県知事から、民 国としても、直下の て直轄による事業実施 (紀伊田辺地区)に上	2号被災以降、和 いて、その事業規 有林直轄治山事業 保全対象に与える の必要性があると 秋津区域を追加す	欧山県が事業の実施、調査・観測をし 模は大きく高度な技術が必要なため、 の強い要望があったところ。 影響が大きいことから、本区域におい 判断し、現行の民有林直轄治山事業 る事業計画の変更を行うこととした。
		 事業区域の追加 	・・・・上秋津	
				析の結果は、以下のとおりである。
		総 便 益 (B) 総 費 用 (C) 分析結果 (B/C	7, 198, 944千 (平成244) <u>1.88</u>	年度の評価時点 9,129,746千円)
② 森林 勢、そ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	山漁村のお 也の社会を	大 キの造林地が多な地が多い内でを ・ 本地が多い内でる。では大 ・ 本地では一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	林地では概ね20~ 少ない。 然林は、シイ・カ の著名な観光地や ら、崩壊地の早期 区域では山腹崩壊 を確保するために	生的な自然植生は少なく、スギ・ヒノ 40年生の壮齢林が多く、幼齢林や伐採 シ類の常緑樹を主体とする萌芽性の二 温泉地も多く、国道等の社会基盤施設 の復旧が求められている。 により、県道や下流集落への被災が発 も当地域の民有林直轄治山事業の推進 等66戸、国道・県道2.1km、市町村道
		7.6km、 産 (熊	林道3.2km、農道 野古道)	5.2km、橋梁11橋、農耕地4ha、世界遺 9戸、商店等9戸、県道1.9km、市町村

.	道3.4km、農道5.2km、農耕地28ha)
	道3.4Km、廣道5.2Km、廣耕地28Na)
③ 事業の進捗状況	これまで実施した事業では、荒廃渓流では山脚固定と侵食防止のための渓間 工、山腹崩壊地では崩壊地の拡大防止及び森林への復旧整備のために山腹工を 実施している。
④ 関連事業の整備 状況	特になし。
⑤ 地元 (受益者、 地方公共団体等) の意向	今回、事業区域の追加を要望する箇所(上秋津区域)は、平成23年9月の台 風12号の表雨により被災を受けた箇所である。 和歌山県では、県単独事業により対策を進めてきたが、事業規模が著しく大 きく、高度な技術を必要とするため、民有林直轄治山事業での事業採択を要望 するものである。(和歌山県)
	流域には、人家及び生活道路等の公共施設が多数あり、早急な事業の実施を 要望するものである。 (田辺市)
⑥ 事業コスト縮減 等の可能性	これまで軟弱地盤への対応として、治山ダムをコンクリートからコンクリートプロック積にするなど、現場条件に応じた工夫を行っている。 また、現地発生土を中詰材として活用した、枠式治山施設の施工を実施しているところであり、今後も現地の状況に応じ、機能性・施工性を十分検討し、コスト縮減に資する取組を行っていく。
⑦ 代替案の実現可 能性	該当なし
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	上秋津区域については、紀伊半島各地に甚大な被害をもたらした、平成23年 9月台風12号に起因する山地災害であり、事業規模等から、その復旧について 国が行う民有林直轄治山事業による実施が強く求められているところ。 その必要性、有効性、効率性の観点から紀伊田辺地区の事業計画を変更して 当該区域を追加実施することは妥当と認められる。
評価結果及び実施方針	(評価結果) ・必要性: 当該災害の発生源である崩壊地は非常に不安定な状況であり、 渓流には多量の不安定土砂が堆積しているため、早急な対策を実施しなければ、崩壊地の拡大、土石流の再発による二次災害が発生し、集落・塩の必要性が被害が生じることが懸念されることから事業実施の必要性が認められる。 ・効率性: 対策工の計画に当たっては、現地発生材を有効に活用するなど現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法の組合せを検討するとともによる事業実施に当たっても、残争率性が認められる。 ・有効性: 本事業の実施により、崩壊地の復旧及び渓流部の安定化が図られ、流域保全上重要な河川を保全するとともに集落・国道等の安全が確保を追加するといあたり、上配①~⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。 (実施方針) 計画を変更し事業を継続する。

ı	道3.4km、農道5.2km、農耕地28ha)
③ 事業の進捗状況	これまで実施した事業では、荒廃渓流では山脚固定と侵食防止のための渓間 工、山腹崩壊地では崩壊地の拡大防止及び森林への復旧整備のために山腹工を 実施している。
④ 関連事業の整備 状況	特になし。
⑤ 地元(受益者、 地方公共団体等) の意向	今回、事業区域の追加を要望する箇所(上秋津区域)は、平成23年9月の台 風12号の妻雨により被災を受けた箇所である。 和歌山県では、県単独事業により対策を進めてきたが、事業規模が著しく大 きく、高度な技術を必要とするため、民有林直轄治山事業での事業採択を要望 するものである。(和歌山県)
	流域には、人家及び生活道路等の公共施設が多数あり、早急な事業の実施を 要望するものである。 (田辺市)
⑥ 事業コスト縮減 等の可能性	これまで軟弱地盤への対応として、治山ダムをコンクリートからコンクリートブロック積にするなど、現場条件に応じた工夫を行っている。 また、現地発生土を中詰材として活用した、枠式治山施設の施工を実施しているところであり、今後も現地の状況に応じ、機能性・施工性を十分検討し、コスト縮減に資する取組を行っていく。
⑦ 代替案の実現可 能性	該当なし
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	上秋津区域については、紀伊半島各地に甚大な被害をもたらした、平成23年 9月台風12号に起因する山地災害であり、事業規模等から、その復旧について 国が行う民有林直轄治山事業による実施が強く求められているところ。 その必要性、有効性、効率性の観点から紀伊田辺地区の事業計画を変更して 当該区域を追加実施することは妥当と認められる。
評価結果及び実施方針	(評価結果) ・必要性: 当該災害の発生源である崩壊地は非常に不安定な状況であり、 渓流には多量の不安定土砂が堆積しているため、早急な対策を発 強しなければ、崩壊地の拡大、土石流の再発による二次災害が発生し、集等・国道等に拡大な被害が生じることが懸念されること から事業実施の必要性が認められる。 ・効率性: 対策工の計画に当たっては、現地発生材を有効に活用するなど 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法の組合せを検討 するとともに、事業実施に当たっても、残率性が認められる。 ・有効性: 本事業の実施に当たっても、効率性が認められる。 ・有効性: 本事業の実施により、崩壊地の復旧及び渓流部の安定化が図られ、流域保全上重要な河川を保全するとともに集落・国道等の安全が確保されることから、その有効性が認められる。 今回、上秋津区域を追加するにあたり、上記①・⑦の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえ総合的かつ客観的に検討した ところ、事業の継続実施が妥当と判断される。 (実施方針)
	計画を変更し事業を継続する。

		正					誤			
計表				便益	集計表					
株式1					様式1					
集名 :復旧治山 行箇所:紀伊田辺地	便:	益 集計 : (治山事業)	表 都道府県名:和 (単	和歌山	事 業 名 :復旧治山 施行箇所:紀伊田辺地区		益集計 (治山事業)	表		都道府県名: 和歌山 (単位:千円
大区分	中区分	評価額	備考	±u:	大区分	中区分	評価額			考
(源涵養便益	洪水防止便益	621,921			水源薀養便益	洪水防止便益	687,121			
	流域貯水便益	148.871			The second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a second section in the second section in the second section is a section in the second section in the section is a section in the section in the section in the section is a section in the section in the section in the section in the section is a section in the sec	流域貯水便益	165,519			
	水質浄化便益	464,435				水質浄化便益	539,010			
地保全便益	土砂流出防止便益	11,949,565			山地保全便益	土砂流出防止便益	12,128,859			
	土砂崩壊防止便益	1.279				土砂崩壊防止便益	2.482			
8 便 益 (B)		13,186,071			総 便 益 (B)		13,522,991			
費用 (C)	_	7.206.078	千円		総費用(C)	,	7.198.944	千円		
費用便益比		13,186,071			I		13,522,991			
其用使重儿	B÷c	=	= 1.83		費用便益比	B÷	C=	= 1	1.88	
ДПКЖ И	B÷C	7,206,078	= 1.83		費用便益比	B÷	7.198.944	- = 1	1.88	
	E÷C (紀伊田辺地区)台	7.206,078		民		■÷ (紀伊田辺地区)	7.198.944		(略)	
		7.206,078		民			7.198.944			